

平成28年度第2回淀川区区政会議

日 時：平成28年12月1日（木）

午後6時30分～午後8時36分

場 所：淀川区役所5階

501～503会議室

○西政策企画課長

それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成28年度第2回淀川区区政会議を開始させていただきます。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます淀川区役所政策企画課長の西と申します。何とぞよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には御多用中にもかかわらず、会議に御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、区長の榊より御挨拶申し上げます。

○榊淀川区長

皆様、こんばんは。本日もお忙しいところ、まことにありがとうございます。

今回の第2回の区政会議におきましては、部会を先ごろ開いていただきましたけれども、部会での報告と、それから29年度の予算についてですね、また改めて御説明と御意見をいただくというようなことになっております。

私、前から言っておりますとおり、28年度末までが任期でございます、29年度に新しい区長にしっかりとつないでいただけるような予算づくりをしてきたというふうに思っておるところでございます。

しまうところはしまつて、なくして、それから新しく生み出すものも今回の予算の中には入れておりまして、今の市政の重要事項についても盛り込ませていただい

るといふようなつもりでございます。またよろしく御審議お願いいたします。

それから、部会の報告を改めて拝見をいたしました。本当に会議を重ねるごとに、非常に厳しく鋭い御意見もいただいております。ときには、区役所の職員が返答に窮して、区役所の中に今ある情報だけではなくて、やっぱりそのいろんな各方面に最新の状況を確認しなければお答えできないような、そういったような御質問あるいは御意見もいただいているところでございまして、そういったような形の厳しい御意見をいただくことが、また区役所の職員を鍛えることにもなり、よい区政になるのではないかなというふうに思っているところでございます。

ちょっとイメージだけで言うんですけども、やっぱりどうしてもこういった問答をしますと、区役所の職員の、あるいは行政の職員の回答というのは、何か木で鼻をくくったような回答ですとか、若干肩透かしのような回答が多いなというように前から思っていたんですけども、そういうものができるだけないように、具体的に示せるように心がけたつもりでございますが、今回のをやっぱり見ても、そういったような要素がまだ残っているなというようにところが正直感じるところです。

この会議、この本会議におきましても、そういったところが見受けられたら、ぜひ突っ込みを入れていただきまして、またそういったような厳しい議論の中で、よりよい区政にできればというふうに思っておりますので、忌憚ない御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

○西政策企画課長

ありがとうございます。

続きまして、お手元の資料のほうを確認させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

まず、第2回淀川区区政会議次第とあります。その裏、資料配布一覧で淀川区区政会議委員名簿、それと座席表が裏表になっている分でございます。それと資料1、平成28年度第1回淀川区区政会議安全・安心なまち部会議事要旨、資料2、平成28

年度第1回淀川区区政会議教育・子育て部会議事要旨、資料3、平成28年度第1回淀川区区政会議コミュニティ力向上部会議事要旨、資料4、区政会議委員からのご意見への対応方針、資料5、平成28年度運営方針の改定（中間振り返り追加分）、資料6、平成29年度淀川区の区政運営について、資料7、平成29年度淀川区運営方針（素案）、資料8、市政改革プラン2.0、資料9、ヨドネル調査報告会に関する新聞記事と淀川すいみん白書、カラー刷りで二つ折りになっておるものセットしているものでございます。あと資料10、子どもの貧困対策、子どもの生活に関する実態調査について、資料11、子どもの貧困対策、子ども未来輝き事業、そのあと、参考資料とうっておりまして、本日の朝刊の記事を資料としてお配りさせていただいております。古紙持ち帰りを条例で規制するというもので、我々淀川区が率先して取り組んでおりますコミュニティ回収事業と関連する質疑が昨日、大阪市会のほうで行われましたので、参考資料としてお手元御無礼させていただいております。あと、淀川区の広報誌でございますよどマガ！12月号とYODO-REPOのほうお配りさせていただいておりますけども、不足のある方おられませんでしょうか。ありましたら挙手いただきましたら、事務局のほうからお持ちさせていただきます。よろしゅうございますでしょうか。よろしゅうございますね。

そしたら続きまして、本日の出席の委員につきましては、お手元の資料の2枚目の表と裏に区政会議の委員名簿と座席表をつけておりますので、そちらのほうを御参照いただきますようお願いいたします。

なお、本日、板谷委員、山本委員、一丸委員、藤野委員におかれましては、御欠席というふうに伺っております。よろしくようお願いいたします。

また、このほど、2つの地域の推薦委員におかれまして、変更されている方2名ほどおられますので、御紹介させていただきます。

9月16日付で新高地域推薦の高石委員から岡鼻委員。それと、10月18日付で新東三国地域推薦の浦田委員から浅野委員に、それぞれ交代されておられます。

それでは、申しわけございません。お二人、簡単に御挨拶いただければと思いますので、では、岡鼻委員からよろしく申し上げます。

○岡鼻委員

皆様、こんばんは。新高地域より、任期途中ではございますが、高石委員より引き継ぎをさせていただくことになりました、岡鼻と申します。

いろいろ勉強させていただくことがたくさんあるかと思えます。どうか、よろしく願いいたします。

○西政策企画課長

ありがとうございます。

続きまして、浅野委員お願いいたします。

○浅野委員

皆さん、こんばんは。新東三国の浅野と申します。

前任者が家業の関係でどうしても出席しづらい時間帯ということで、今回から交代ということになりました。きょうが初参加ということで、私自身の勉強日と考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○西政策企画課長

ありがとうございます。

岡鼻委員、浅野委員におかれましては、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第4条第4項におきまして、委員の任期は前の委員の方の残任期間とするということになっております。ほかの委員の皆様方と同じく、任期は平成29年の9月30日までとなりますので、何とぞよろしく願いいたします。

現在、区政会議委員22名中18名の御出席をいただいております。定数の2分の1以上の議員の御出席をいただいておりますので、会議が有効に開催されておることをここに御報告申し上げます。

続きまして、淀川区選出の市議員の方々に御出席いただいておりますので、当番

幹事順に紹介させていただきます。

市位議員でございます。

○市位議員

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○西政策企画課長

杉田議員でございます。

○杉田議員

こんばんは。いつもお世話になります。

○西政策企画課長

寺戸議員でございます。

○寺戸議員

こんばんは。いつもお世話になっております。ありがとうございます。

○西政策企画課長

なお、山下議員、北野議員におかれましては、到着がおくれられているようでございます。

続きまして、区役所の職員につきましては紹介のほうを省略させていただきます。

お手元資料、座席表に職員名と役職をつけておりますので、そちらのほう御参照いただけますようお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして、3、議題に移らせていただきますが、この会議は、午後8時30分をめぐりに終わってまいりたいと考えております。何とぞ御協力いただけますようお願いいたします。

ここからは、嘉悦議長に進行をお願いいたします。

○嘉悦議長

皆さん、こんばんは。それでは、議長として進行役を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

本日は、議題として平成29年度淀川区運営方針、これは素案です。それから、予算概要など、29年度の方針を御説明していただく予定になっております。その前に、これまでに部会が開催されておりますので、その開催状況について各部長から御報告をいただきたいと思っております。

私の所属しております子育て教育部会におきましても、学力向上に向けて放課後の取り組みなど、非常に活発な意見が出ておりました。各部会でも、どのような意見交換をされたのか、よくお聞きいただいて、部会の補足も含めて、皆様の御意見をいただいてまいりたいと思っております。

なお、本日の会議でいただいた御意見につきましては、今後、行政に十分に反映していただくというふうに伺っておりますので、委員の皆様方には積極的な御発言をいただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、早速次第に沿って議題を進めさせていただきます。

まず、部会報告ですけれども、8月に各部会が開催されましたので、それぞれの議長から議論された内容を御報告いただきたいと思っております。

まず、安全・安心なまち部会の報告について、横山委員のほうからよろしく願いします。

○横山委員

それでは、安全・安心なまち部会を代表して、報告いたします。

お手元の資料1、安全・安心なまち部会議事要旨をごらんください。

当部会は8月29日に開催し、委員7名中6名が出席しました。

まず、議長、副議長の選任を行い、互選により議長には私、横山が、副議長には姫野委員が就任しました。

議題は、安全・安心なまちづくりに関する課題についてです。

区運営方針の経営課題1、安全・安心に暮らせるまちに掲げられた取り組みを中心に協議しました。

各委員から寄せられた主な意見や質疑内容について紹介いたします。

まず、防災対策については、市の防災アプリについて広報が足りないのではないかということ。防災の啓発キャンペーンとして、粗品など配布することはできないか。中学生防災リーダーについて、昼間の災害時は中学生が一番力になる、中学生で学習すれば、成人になっても意識は持ち続けると思うので、区役所と中学校が連携してもっとふやして行ってほしいというような意見がありました。

次に、防犯対策についてです。

防犯カメラの一般道路への設置補助は今後行わないのかという質問がありました。これに対して区からは、今年度からは公の設置、公管理を行う方向としていると。今後は警察と連携し、カメラをネットワーク化して、効果的な運用ができ、なおかつカメラの稼働が担保できるような方向で設置を進めていくという回答がありました。

そのほかとしましては、安まちメールの登録推進について、登録してもらうための方法はいろいろあると思う。今年度は従来のやり方だけではなく、積極的な取り組みを期待。特殊詐欺について、地域でも回覧で注意喚起しているが、回覧書類も多く、見てもらえないこともある。地道に啓蒙していくしかないなどの意見がありました。

最後に、地域福祉活動の推進についてです。

地域活動への参加について、区ではどのような啓発を行っていく予定なのか教えてほしいという質問に対して、区からは、今年度は区社会福祉協議会と一緒に地域福祉計画を作成している地域での発信を働きかけていきたい。現在、要支援者と支援者のマッチング作業に取り組んでおり、それを日ごろからの見守りにつないでいき、地域福祉の活動に関心が向いていくようにおせっかいの輪が広がっていくようにと考えていると回答がありました。

また、要援護者見守りネットワークについて、名簿上では支援の仕組みができていても、実際に災害が起きたときにどこまでできるかというところに不安を感じている。避難所開設などもあり、要援護者の支援まで手が回らないのではないかとこの意見があ

りました。これに対して区からは、災害はいつ起こるかわからないので、1対1では限界があり、チームとして多角的な見守り体制を築く必要があると認識している。ただ、まずは日ごろから支援が必要な人がいると認識することが重要だと考えていると回答がありました。

そのほかとしましては、認知症サポーター研修なども積極的に取り組んでほしいなどの意見がありました。

以上です。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして、教育・子育て部会の報告、福島委員をお願いします。

○福島委員

こんばんは。資料2のほうをごらんください。

教育・子育て部会を代表して報告いたします。

当部会は8月25日に開催し、委員7名中5名が出席しました。

まず、議長、副議長の選任を行い、互選により議長には私、福島が、副議長には丸山委員が就任しました。

議題は、教育・子育てに関する課題について、区運営方針の経営課題に子育て世帯が住みやすいと思うまちを掲げた取り組みを中心に討議しました。

各委員から寄せられた主な意見や質疑について紹介します。

子どもの貧困対策については、授業へ行き着くまでの準備が整っていない子どもがおり、学校だけでも、地域だけでも解決できない問題だと感じる。行政、保護者も含め、力を出し合わなくてはいけないなどの意見がありました。

学力向上に向けた取り組みについて、学力を向上させるための取り組みとして、パソコン・タブレットの整備など、ハード面を重視しているように感じる。家庭教育や地域のバックアップなど、ソフト面にも力を入れるべきではないか。指導者、教員や

保護者の意欲や技術が、学力を考える上で最も重要なのではないかと思う。指導者への支援を充実してほしいなどの意見がありました。

P T A活動については、区の教育に関する事業をP T A役員が知らないこともある。区が発信力を発揮してほしい。P T A活動を行う上で、いろいろと工夫しているが、保護者も忙しくてなかなか行事に参加してもらえない。イベントはいろいろと話を聞ける機会になるんですが、本当に困っているであろう家庭の子どもは来てもらえないという悩みがあるなどの意見がありました。

児童いきいき放課後事業については、登録率が非常に高いと聞いている。いきいきに通う子どもたちに地域がどうかかわっていくのか、もう一度考えなくてはいけない。中身を充実させれば学力向上やしつけにもつながっていくので、事業に対して区役所も無関心ではいけないなどの意見があり、区役所からの返答は、こども青少年局の事業だが、区役所も事業者と意見交換を行うとともに要望を受けて、大阪市基準より少ない人数で延長できるよう、区長も含めて交渉するなど積極的にかかわっている。今後より一層力を入れていきたいとの回答がありました。

待機児童の対策については、小学校の空き教室を利用して、子どもたちを預かることを検討してはどうか。何人か保育士を配置した上で、地域の人や小学生たちも参加することができるような仕組みはできないかという意見があり、それに対して、子どもを預かるのであれば預かる時間は固定する必要があるし、安全も確保された状態でないといけない。空き教室を利用するのはいいが、ボランティアだけで預かるのは違うと思う。地域の人々がボランティアとして少し遊びの相手をする程度なら問題はないなどの意見がありました。

その他の意見として、子どもたちにそれぞれ得手不得手があるのだから、得意な分野で個性を伸ばすようにするべきだと思う。順位を公表して、上位をほめる場面をつくってあげれば、ほかの子どもにもいい影響があると思うなどの意見があり、区役所からは、今、区では英語スピーチコンテストやイングリッシュフェスティバルなど、

発表の場を設けることに力を入れている。子どもたちも積極的に自己表現している場面が多く見受けられ、今後も継続していきたいという回答がありました。

また、これ以外に、事前にいただいた意見として、英語講座を各校下の、もしくは中学校ブロック単位での出前講座として行えないか、区内の小学校約半数で制服を導入しているが、一様に女の子はスカート、男の子は半ズボンというのは時代にそぐわないように感じる。区役所としてユニセックスな制服を選択肢として導入することを促すことなどしていただければ、子どもたちにとってよいのではないかと思うなどの意見がありました。

以上です。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

それでは、引き続き、コミュニティ力向上部会の報告を小澤委員のほうからよろしくをお願いします。

○小澤委員

それでは、コミュニティ力向上部会の御報告をさせていただきます。

部会は8月30日火曜日に開催されました。

委員8名中7名が出席いただきました。

互選によりまして、議長に、私、小澤が、副議長に西尾委員が選任されました。

簡単に概略を説明いたしますが、この資料3、また、区役所のホームページに議事録が出てると聞いておりますので、御参照いただければありがたいです。

それでは、説明させていただきます。

まず、問題になりました放置自転車対策についてということですが、数字を見る限り非常に減少しておりました。ただ、駅によってはかなりの温度差があります。その拠点ごとに実施しておられる施策等について情報を出していただいて、それをやりとりすることによって、各地域、各駅周辺が参考になるのではないかという意見があり

ました。

それから、地域活動協議会の事業受託についてということですが、将来的に地域活動協議会が自活していく上において、収入として確保していく必要があるのではないかとということで、例えば公園の清掃、それから自転車整理業務ですね。そういったものを地域が大阪市から委託を受けて、それで収入を確保していく。そのために、各地活協がNPO法人をめざしてほしいということについて、区はどう考えておられるのかという質問がありました。

続きまして、コミュニティ回収についてですが、現在のところ、ことし中に半分を超えると聞いております。実際、このコミュニティ回収をされて、今後、地域によってはいろんな問題が起きてくるのではないかと思います。そういういろんな問題を、情報交換をすることで、ほかの地域の状況を知って、それをその地域の参考にして解決に向けて、コミュニティ回収を定着させていくことが地域にとっていいことではないかという話でした。

区政会議につきまして、全体会議では全員がしゃべるということは非常に難しい。ところが、こういう部会ではほぼ全員が話しますので、こういう形の部会をもっと開いていただきたいという意見がありました。

それから、区として、区長自身が予算をもっているんですけど、実質的には非常に少ないと思われまます。それでも予算としてあるわけですから、それを有効に使っていただきたいということ。それと、大阪市の各局が、どこまで連携していったらいいのかなという状況ですので、各局の風通しをよくして、地元の意見を区長が各局に発信していただいて、地元の思いを反映していただけたらありがたいという話がありました。

それから、広報につきましては、「よどマガ！」が全戸配布できているのかという話がありました。一応、回答としては全戸配布しておりますということでした。

それから、淀川区としてテレビチャンネルを持って、広報をしてはどうかという意見がありましたが、それは難しいのではないかと話でした。

それから、町会加入について、地域に新築のマンションが建ったとき、町会に加入していただく難しさがあるという話があり、実際の対応事例で、そういうマンションの計画があったときに、計画をされたゼネコン、管理会社に、地域として計画段階でお話して行って、町会とのかかわりを具体的にしていくことが一番近道ではないかと、そういう意見がありました。

全体として、かなりきめ細かい意見交換ができたように思っております。

以上でございます。

○嘉悦議長

ありがとうございました。

ただいま3人の議長から御報告ありましたけれども、ほかの部会員の方から補足するような御意見ありませんでしょうか。

補足意見がないようでしたら、ただいまの部会報告に対しまして、対応方針を、これは前回までの全体会議の意見も含めて、区役所のほうから説明をしていただきたいと思っておりますので、担当の方よろしく願いいたします。

○新井市民協働課長

経営課題1、安全・安心に暮らせるまちですが、市民協働課長の新井です。本日はどうぞよろしく願いいたします。

済みません、資料4をごらんいただけますでしょうか。

ちょっとかけて説明させていただきます。

区政会議委員からのご意見への対応方針、経営課題1、安全・安心に暮らせるまち。

ご意見①、防災の啓発キャンペーンとして、粗品を配布することはできないか。平成28年度第1回安全・安心なまち部会。

防災訓練の際、啓発として備蓄物資の一部を配布するなど、現在行っております。来年度についても啓発効果の高い災害用物品として、例えば携帯トイレなどを想定して配布を検討しております。関連として、平成29年度区政運営方針（素案）1-1

－ 1 区民の意識防災促進。

ご意見②、現在、地域の防災訓練などは日曜日に行っている。災害はいつ起こるか分からない。昼間の災害ならば企業などの活動も必要である。防災訓練などにおいては、地域だけの参加ではなく、企業を巻き込んで実施するなどの制度を考えてほしい。平成 28 年度第 1 回全体会議。

防災対策において、地域の企業と住民との連携は非常に重要と認識しております。今後、さらに輪が広がっていくよう協力させていただきたいと考えております。関連として、平成 29 年度区運営方針（素案） 1－1－2 地域防災力の向上。

ご意見③、上町断層における地震被害想定が南海トラフ地震の被害想定よりも甚大と聞いている。広報誌などで防災に対する啓発活動、シリーズ化などをしてほしい。平成 28 年度第 1 回全体会議。

来年度、広報誌のシリーズなどで啓発可能かどうかも含めて検討し、引き続き啓発活動を行っていきます。

続きまして、裏面 2 ページ。

ご意見④、安まちメールの登録推進について、登録してもらうための方法論はいろいろあると思う。今年度は、従来のやり方だけでなく、積極的な取り組みを期待する。平成 28 年度第 1 回安全・安心なまち部会。

従来から取り組んでいた SNS による犯罪情報の発信や、入学式などの小学校、幼稚園の保護者に対して、促進活動を行うとともに、区役所への来庁者に、各課の窓口カウンターにおいても登録を呼びかける立札を設置するなど、一層の登録促進活動に取り組んでまいります。関連、平成 29 年度区運営方針（素案） 1－2－1 区民の防犯意識促進。

ご意見⑤、防犯カメラについて、一般道路への設置補助は今後行わないのか。平成 28 年度第 1 回安全・安心なまち部会。

地域の負担の大きさなどもあり、今年度から道路等への防犯カメラの設置は、公設

置・公管理への方向としております。警察と連携し、カメラをネットワーク化して効果的な運用ができ、なおかつカメラの稼働が担保できるような方向で設置を進めてまいります。関連、平成29年度区運営方針（素案）1-2-3 犯罪抑止に配慮した都市環境づくりの促進。

○ 鳶岡保健福祉課長

続きまして、ご意見⑥でございます。保健福祉課長の鳶岡でございます。よろしくお願いいたします。

要援護者見守りネットワークについて、名簿上では支援の仕組みができていても、実際に災害が起きたときに、どこまでできるかというところに不安を感じている。避難所開設などもあり、要援護者の支援まで手が回らないのではないかと。これは平成28年度第1回安全・安心なまち部会で出た御意見でございます。

一対一だけではなく、地域での多角的な見守り体制を築く必要があると認識しております。今後も、支援が必要な人がいることを地域で認識し、日ごろから見守っているよう、ワークショップ等を通じながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。関連といたしまして、平成29年度区運営方針（素案）1-3-1 要援護者の支援体制の確立でございます。

○ 榊原教育支援担当課長

経営課題2、子育て世帯が住み続けたいと思うまち。

ご意見⑦から説明させていただきます、教育支援担当の榊原でございます。よろしくお願いいたします。

ご意見⑦、英語講座を各校下、もしくは中学校ブロック単位で出前講座として行えないか。平成28年度第1回教育・子育て部会で出されました。

これにつきましては、来年度につきましては実施時間や講座回数を見直して、新たなプログラムの実施を予定しているところでございます。また、開催場所は各中学校下の1小学校での実施を計画しているところでございます。関連項目につきましては、

網掛けのところでございます。御一読お願いしたいと思います。

それと、ご意見⑧、区内の小学校の約半数で制服を導入しており、女の子はスカート、男の子は半ズボンを着用することになっています。区役所としてもユニセックスな制服を選択肢として導入することを促す等していただければ、子どもたちにとってもよいのではないかと思います。28年度第1回、教育・子育て部会で出された意見でございます。

これにつきましては、多様性を尊重しあう時代において、子どもたちが生きやすいように、日々子どもたちの声に真摯に向き合い検討を重ねていく必要があると考えております。淀川区子ども教育会議や区教育行政連絡会（小学校）の部において情報共有を図ってまいります。というところございまして、網掛けのところを書いてありますとおり、11月7日に実施しました教育行政連絡会（小学校）の部で議題として挙げさせていただいております、あす開催の淀川区子ども教育会議について報告予定になっております。

それと、資料4のところ、御説明したんですけれども、資料2のところの5ページのところで、ちょっと補足させていただきたいんですけれども、申しわけございません、資料2のほうにまた戻っていただいて、5ページ目の2項目目、小学生補習充実事業の指導員について、学校で確保するのは難しいと思う。図書館補助員と同じような形で募集、配置することはできないかということで、回答としましては、大学のほう、関西大学等の大学のほうにボランティア募集の周知の御協力をいただいているところというところで書いていただいております。実際、これにつきましては、私ども職員が2つないし3つの大学のほうに出向きまして、ボランティア募集の部署まで行きまして、協力の要請をしまして、ビラ等を張っていただいているところでございます。

最近、大学につきましては、ボランティアを一定の条件において、単位として認める場合もあるということもありまして、それにつきましては淀川区の小学校の保護者の方からも教えていただきまして、そういった動きもしておるんですけれども、実際の

ところ、今のところ、このルートでのボランティアの申し出というのはないところ
でございますので、ちょっと、この回答にかかわらず、最近はLINEとかSNSでの
情報伝達というのが有効かもしれませんので、そういうことも合わせて、今後取り組
んでまいりたいと思っております。

ちょっと補足として、させていただいてるところでございます。

以上でございます。

○新井市民協働課長

経営課題3、住民が主体となって運営されるまち。

ご意見⑨、CB・SBについては、現在、コミュニティ回収が実施されているが、
これ以外にも地域に密着した分野で、CB・SB化できそうなものをもっと積極的に
検討していただきたい。平成28年度第1回コミュニティ力向上部会。

他区の社会的ビジネス化の事例を参考にしながら、地域内のさまざまな地域資源を
活用し、本市が実施している事務事業を社会的ビジネス化できるかどうか、継続して
検討してまいります。関連、平成29年度区運営方針（素案）3-1-3地域資源が
循環する仕組みづくり。

続きまして、4ページ目。

経営課題4、区民との協働による快適で魅力あふれるまち。

ご意見⑩、全体的には放置自転車は減少傾向にあり、成果があったと思う。しかし、
十三駅周辺や西中島南方駅周辺など、繁華街を抱える地域については、まだ課題が多
いと思われる。各地域でどれだけ放置自転車が減少したのかなど、具体的な数値を示
してほしい。平成28年度第1回コミュニティ力向上部会。

引き続き、協議会での活動を通じて、繁華街への啓発活動や駐輪場利用促進策を検
討し、店舗への協力依頼、アンケート調査などを実施していきます。地域ごとのデー
タは別紙参照ということで、お手元に淀川区9駅の放置自転車台数等の推移という、
ちょっとグラフがあると思うんですけども、グラフを少しごらんいただけますでしょ

うか。簡単にグラフの説明をさせていただきます。

例えば、一番上、地下鉄東三国駅、平成21年度の放置台数、11月ですと202台、放置台数2月ですと184台、あるいは平成22年ですと300台の放置があったところですが、平成27年度時点での放置台数は80台、あるいは51台というふうに、21年度から27年度、経年変化を追っていきますと、放置台数の減少とともに、撤去台数も減少している状況でございます。撤去台数は一番上段で、平成24年度からの測定数値しかないんですけど、平成24年度251台、月平均の撤去であったところが、平成27年度は134台に減少しているということで、もちろん放置台数が減れば撤去台数が減っているという状況でございます。

それから、例えば2番目の地下鉄新大阪駅なんですけれども、これは駐輪場の台数が平成20年度当初3,455台だったのが、27年度に4,501台と、約1,000台の駐輪場が増設されております。点線のところが駐輪場台数なんですけれども、そして放置台数はといいますと、一時900件あるいは1,200件のピーク時、21年度、22年度がピークだったんですけれども、27年度の放置台数は約68件、60件ということで、大幅に減少しております。やはり、駐輪場の整備がふえると、駐輪場の利用もふえて放置も減る。撤去台数も減るというふうな現象が読み取れるというふうになっております。

3番目の地下鉄西中島南方駅に関しましても、21年度、22年度の放置台数から27年度は大幅に減少している状況で、かつ駐輪場の整備台数もふえているということが読み取れる状況です。

ほかの6駅に関しましても、撤去台数の減少あるいは放置台数の減少が比例している状況でございます。

簡単ですが、ちょっとグラフの説明はこれで置かせていただきます。

それから、また、済みません。資料4の経営課題4に戻りまして、ご意見⑩、LGBT支援事業については、対外的に高い評価を得ているのは承知しているが、区民の

目から見ると効果がわかりにくい。もっと内向き、区民向きにも取り組んでほしい。

市民や区民の多くの方々のLGBTの理解度はまだまだ低いのが現状です。理解を進めるために、職員によるレインボー出前講座を平成28年1月から実施しております。今後とも、区の広報誌等を活用した広報など、あらゆる機会を捉えて取り組んでまいります。関連として、平成29年度区運営方針（素案）4-2-1LGBT支援事業です。

○西政策企画課長

続きます、政策企画課長、西でございますが、私のほうから経営課題5、区民のお役に立つ区役所について御説明申し上げます。

5ページをごらんいただきますようお願いいたします。

まず、ご意見⑫でございます。区政会議での説明や使用する資料がわかりにくい。あるいは議論を深めるために部会をもっと活用すべきじゃないかという御意見を頂戴しておるところでございます。もっともな御指摘かというふうに、我々は認識しております。よりよい会議の運営方法、資料の作成方法の工夫、また部会の活用に向けて検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

関連するところは、29年度区運営方針（素案）5-1-3のほうに掲げておるところでございます。

続きます、ご意見⑬でございます。広報誌に広告を掲載して、区役所の財源確保に充てればどうかという御意見でございます。

現在、よどマガ！なんですけども、情報提供を優先するという趣旨で、現在広告のほうに掲載する形はとってはおりません。ただ、区独自の歳入の確保に努めるということは非常に重要なことであるということは重々認識しておるところでございますので、この広報誌に限らず新たな広告事業につきまして、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。関連するところといたしまして、29年度区運営方針（素案）様式3のほうに掲げております。

あと、ご意見⑭でございます。元区役所の跡地に整備を検討している図書館に、歴史や文化を知ることができるスペースや機能を設けてはどうかという御意見でございます。

こちらをもっともな提言かと認識しております。地域の文化や歴史の発信、これは地域図書館の使命の一つでもあると認識しておりますので、もと区役所跡地に図書館の整備に当たりましては、いただいた御意見も踏まえて、検討も進めてまいりたいと考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

区役所からの説明は以上でございます。

○嘉悦議長

以上ですね。ありがとうございました。

今、事務局のほうからる説明がありましたけれども、ただいま部会で議論された内容につきまして、ほかの部会の皆さん方から御意見をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

この3つの部会についての、いろいろと御説明なり発表があったんですけれども、何か意見がございましたら、御遠慮なくどうぞ発言をしていただきたいと思っておりますけれども。

部会でいろいろとこう議論をされたと思うんですけれども、ちょっとその中で漏れたこととか、これだけは言っておきたいというようなことはございませんか。

なかなか資料が膨大ですから、一遍に読んであれするというのは難しいですかね。

そしたら、また後で時間をとりたいと思っておりますので、先に進めたいと思っております。また後ほど時間をとりますので。

続きまして、(2)の平成28年度淀川区運営方針の一部改定についてと、淀川区の区政運営について、事務局のほうから一括して説明をいただきたいと思っております。

皆様方のほうには、委員の皆さんの方には、事務局の説明の後、まとめて意見をいろいろと頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

○西政策企画課長

改めまして、政策企画課長の西でございます。

私より、平成28年度運営方針の改定につきまして御説明申し上げます。

資料5をごらんいただきますようお願いいたします。

これは、平成28年度の運営方針の中間振り返りを行うに当たりまして、取り組み内容の記載に一部変更、修正を施したものでございますので御報告するものでございます。

一つはそこにありますように、自転車利用の啓発におきまして、有償啓発指導員の配置人数、もう一つはLGBT支援事業におきまして、電話相談事業の月当たりの実施回数、こちらにつきまして変更及び修正をするものでございます。

2枚目の表裏に変更、修正内容を新旧対照表という形でお示しておりますので、御参照いただきますようお願いいたします。

引き続きまして、平成29年度淀川区の区政運営の基本的な考え方につきまして、私のほうから説明させていただきます。

資料6をごらんいただきますようお願いいたします。資料、よろしゅうございますでしょうか。

上のほうに書かれておりますように、平成29年度区の目標といたしましては、区民との協働によるまちづくりを推進し、「子育てしやすく、つながりのある、安心・安全なまちをめざす」ということにしております。

これは、平成28年度までのものを踏襲したものでございます。

区政運営の来年度の基本的な考え方といたしましては、淀川区に住み続けたいと思う淀川ブランドを築くこととしております。安心・安全に暮らせるまち、子育て世帯が住み続けたいと思うまち、住民が主体となって運営されるまち、区民との協働による快適で魅力があふれるまち、区民のお役に立つ区役所、この5つを経営課題として

掲げております。

なお、この資料の後ろに資料7というのがあるかと思えます。こちらのほうが淀川区の平成29年度の運営方針の素案としてお示しているものでございますけども、ごらんのように非常に分厚い資料となっております。これを要約したものが、こちら資料6というふうになっておりますので、御理解、御了解いただきますようお願いいたします。

それでは、資料6に沿いまして、それぞれの担当のほうよりおのおのの経営課題、またその具体的な取り組みについて御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○新井市民協働課長

経営課題1、A3の横長の資料をちょっとめくっていただけますか。

経営課題1、安心・安全に暮らせるまち。現状・課題と主な取り組み。1-1防災対策（自助・共助・公助の役割分担による減災の推進）、現状と課題、大阪市防災アプリのインストールは、28年度までの大阪市目標5万1,000件に対し、1万723件、これ9月末時点です。

新大阪駅周辺企業で、防災対策の取り組みを行っている企業は58.1%。それから、津波避難ビルの確保、9万7,154人。昼間の確保率は130.5%。夜間の確保率は305%。充足していない地域、昼間9地域、夜間2地域。地域防災訓練の参加者人数、2,800名、27年度。地区防災計画、18地域で作成予定。15地域で学校と地域との合同防災訓練を行っております。

それから、右のほうに移りまして、28年度の主な具体的取り組み。

防災講座の開催、30回。地区防災計画の策定支援、13地域。地域防災訓練実施の助言、全地域。訓練への企業等事業者参加、5地域。新大阪駅周辺の帰宅困難者対策、協議会2回開催、体験訓練1回。それから、全職員対象の研修。

ということで、28年度の間振り返り。

地区防災計画や地域防災訓練などは予定どおり進捗している。防災講座の実施回数

が低調なため、周知により申し込みにつなげる。津波避難ビルは、地域の防災訓練参加に合わせてPRする。

ということで、一番右端に移りまして、平成29年度の主な具体的取り組み。

防災講座の開催、40回。SNS、ツイッター、フェイスブック等の周知、100回。区民の集まる場所における大阪市防災アプリの周知、90回。一時避難場所や災害時避難所を使用した地域防災訓練の支援。新大阪駅周辺の帰宅困難者対策。津波避難ビル指定の協力依頼、5件。職員対象の研修を行うということです。

次、下段の1-2防犯対策。

現状と課題。

該当犯罪7手口、ひったくり、路上強盗、自動車盗、車上狙い、部品狙い、オートバイ盗、自転車盗の10万人当たりの発生件数、淀川区27年821件、市内11位。大阪府警の平成28年犯罪抑止対策、子ども、女性を狙った性犯罪、ひったくり、路上強盗、自動車関連。10万人当たりの発生件数をグラフであらわしております。

それから右へ移りまして、28年度の主な具体的取り組み。

安まちメール登録チラシの配布、50回。ひったくり防止カバー無料取り付け、1,000個。防犯腕章新規配布、50枚。子どもの安全見守り等防犯カメラの設置、30台。

28年度の間振り返り。

安まちメールの情報発信、ひったくり防止カバー、防犯腕章配布、防犯キャンペーン、カメラ設置に向けた警察との協議、子どもの見守り活動、青色防犯パトロールでの防犯広報など、予定どおり進捗している。

一番右端へ移ります。

平成29年度の主な具体的取り組み。

入学式など、保護者に対して安まちメール登録促進活動、区内20カ所。振り込め詐欺防止活動、6回。コミュニティ・アイ淀川と協働したひったくり防止活動、10

回。市民局防犯カメラの設置、30台。子どもや女性被害防止のための青色防犯パトロールの実施、昼に235回、夜間22回となっております。

○ 鳶岡保健福祉課長

保健福祉課長の鳶岡でございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、1-3地域福祉の推進ということで、現状・課題のところですが、包括支援センター相談延べ件数、それから精神保健福祉相談延べ件数、見守り相談室の孤立世帯等への相談件数、それぞれの件数が出ております。

そして、下の表なんですけれども、高齢者がいる世帯のうち単身世帯の割合といたしまして、これは平成22年度の国勢調査の結果なんですけど、淀川区は、大阪市の平均よりはやや低く40.1%という数字になっております。

28年度の主な具体的取り組みといたしまして、要援護者と支援者をつなぐ体制の確立。これは12地域を目指しております。認知症高齢者見守りネットワーク事業の周知と登録の推進。それから、淀川区地域福祉推進ビジョンを啓発すること、これを考えております。具体的には地域保健福祉関係団体への啓発やパネル展等を行ってきたいと考えているところです。

28年度の間振り返りといたしまして、要援護者支援や淀川区地域福祉ビジョンの推進に向けて、予定どおり進捗しております。18地域でワークショップを開催しております。平時からの見守り体制の重要性を伝え、地域福祉活動推進事業と一体的に要援護者と支援者をつなぐ体制の確立を進めてまいりたいと考えております。

右に移りまして、29年度の主な具体的取り組みなんですけど、要援護者と支援者をつなぐ体制の確立。これは14地域を目指しております。それから、孤立世帯等への専門的対応。見守り支援ネットワークによる相談支援、これは240件を目指します。認知症高齢者の見守りネットワーク事業。そして、地域福祉活動の視点を取り入れたワークショップ。これは18地域全てで開催したいと思っております。

そして、これはアンダーラインを引いているところなのですが、上の地域福祉活動の視点を取り入れたワークショップもそうなのですが、これを新規に重点的にやっていきたいと考えております点は、見守り支援ネットワークを4包括圏域ごとに担当できるように見守り相談室に配置し、やっていきたいと考えているところです。

以上でございます。

○榊原教育支援担当課長

引き続きまして、経営課題2、子育て世帯が住み続けたいと思うまちのところでございます。

現状・課題と主な取り組み、2-1学校教育の支援というところでございます。

現状・課題につきましては、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果につきましては、以下のとおりになっておりまして、残念ながら、全国の順位でいきますと低迷しているところでございます。27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果のところでございますけれども、これにつきましても表のとおりでございまして、なかなか低迷をしているところでございます。

これらの課題から、28年度の主な具体的取り組みとしまして、小学生補習充実事業、英語交流事業、児童・生徒の体力づくり支援事業、民間事業者を活用した課外授業、愛称としては「ヨドジュク」とさせていただいています。子どもの睡眠習慣改善支援事業、これも愛称としまして「ヨドネル」とつけておりますけれども、この取り組みを現在進めているところでございまして、平成28年度の中間振り返りとしましては、小学生補習充実事業、英語交流事業、ヨドネル、ヨドジュクは予定どおり進捗しているところでございます。体力づくり支援事業の水泳出前講座につきましては、委託契約の応札業者がなかったため、直接講師を派遣する形に変更して実施したところでございます。プール無料開放の利用延べ人数はふえているところですが、登録数が伸びていないところがございますので、広報誌等で周知しているところでございます。淀川区は転入者も多い区でございますので、転入者の方の案内の中にプール無

料開放のピラも入れるような取り組みも今現在しているところでございます。

それと、29年度の主な具体的取り組みのほうでございます。

小学生補習充実事業、英語交流事業につきましては引き続き、形は若干かえる部分もあるんですけど、引き続き実施してまいります。児童・生徒の体力づくり支援事業につきましても、基本部分は今年度と同じような形で進めてまいりたいと思っております。民間事業を活用した課外授業、ヨドジユク、これも基本スキームは同じ形でいきますけども、これにつきましては、ICTの利用ですとか、結果のビフォーアフターを示すような形ができないかということで、今募集のところでもそういう仕組みをつくって、来年度取り組んでいこうというふうなところでございます。それと分権型教育行政の枠組みを活用し、小中学校と連携して行う事業につきましても、子どもの睡眠習慣改善支援事業、ヨドネルでございますけども、これにつきましては、区民センターのほうで、区全体の状況の報告会を、市立大学の水野先生に、お願いしたところでございます。それと、現在は各小学校、中学校、個別の各学校ごとのアンケートから読み取れます対策につきましては、各校別のヒアリングを進めているところでございます。ヨドネルにつきましては、入れさせていただいている資料の中で、ちょっと後ろのほうにつけております中で、「淀川すいみん白書」というものをつくりました。A3中折りでやっております。

あけていただきましたら、今回、淀川区の全体の状況についてわかりやすく示させていただきます。例にしますと、子どもたち、見開きの左の上ですけども、子どもたちは疲れているということで、一般的に最近の子ちょっと元気ないなというところがあるんですけども、これはアンケートではっきりと数値として挙がってきているところでございまして、かなりのお子さん、小学生の30%が1カ月以上疲れているとか、中学生の約46%が1カ月以上疲れているということで、数値で挙げるようになってきております。ほかにも、睡眠習慣のついた子のほうが学力テストの正答率が高いとか、家の方から褒められることが少ないほど睡眠時間が短いとか、気になる

データというのが数値であらわされておりますので、また御一読いただきますようよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども申しましたように、各学校別に、今、学校のほうにデータを提供しまして、対策についてのアドバイスも水野先生のほうからしていただいているところですので、今後、各学校のほうでこういう取り組みが始まってまいると思ひますので、その辺のところ御確認いただきたいと思ひます。

以上です。

○川谷保健・子育て支援担当課長

続きまして、資料をめくっていただきまして、経営課題2の2-2子育て支援事業について御説明させていただきます。よろしくお願ひします。

まず、上段の中ほどをまずごらんください。28年度の主な具体的取り組みについてです。

まず1つ目が訪問型病児保育（共済型）推進事業についてです。

これにつきましては、淀川区におきましては26年度から開始しておりまして、今年で3年目です。きょう、12月1日に発行しております「よどマガ！」この広報誌、きょうお配りしていると思ひます。お手元にありますでしょうか。「よどマガ！」をちょっとめくっていただきたいんですけども、後ろのほう、15ページを開いていただきまして、下段のほうに、この病児保育を委託しております、愛称メディカルキッズ淀川という事業所が運営しております。ここは病児保育について担当しておりまして、この病児保育についての広報記事が載っております。早めの対策で安心と。ちょうどこれから風邪、インフルエンザのはやる季節ですので、この対策については、“されていますか？”というキャッチフレーズで載せております。ここにちょっとグラフも紹介しておりますけれども、ちょうどこの時期インフルエンザがふえていきます。これは昨年の1年前のこの時期のデータですけども、インフルエンザの件数がふえ、それに伴って病児保育の利用の件数もふえているという状況で対応していますと

いうデータですので、また御参照ください。

ここにもありますように、この事業につきましては、インフルエンザやノロウイルス等の感染症にも対応していますということと、100%の保証と。当日の朝8時まで受付しますと、登録されている方は100%御利用いただけますという事業になっておりますので、御承知おきください。

あと2つ目の項目ですが、今、社会的に関心、認識が高まっています発達障がいへの支援についてです。発達障がい児の支援としまして、保護者対象のピアカウンセリング、区の委託事業ですけれども、ピアというのが仲間という意味があるようですけれども、相談者、保護者の方の気持ちに寄り添った深い相談事業というのを行っています。あと、その事業の中で座談会、これ年6回行っています。あと、親子で交流できる講座の開催も年6回開催しているところです。

一旦、前後して申しわけありません。左のほうに現状と課題ということで、データがあります。先ほどの病児保育につきましては、この間、年度ごとに利用者、ふえているという現状になっています。その下、左のグラフの下側、発達障がいに関する相談件数、ちょっと、でこぼこが出て昨年27年度は一旦落ち込んでいます。これはちょっと件数の取り方の差があったのかもしれませんが。決して、相談者、対象の方がぐっと減ったということではないようで、見にくいグラフで申しわけないですけども、相談される方は多い状況ということになっております。

あちこち申しわけないです。真ん中の段の今年度の具体的取り組みの3つ目、子育て講座というのを行っています。愛称はハッピールームとっています。あとは子育て支援に関する情報誌「ゆめキッズ」という情報誌の発行年6回やっております。あと、区役所の1階に子育てに関する総合相談窓口、「すまいるすてっぷ」という愛称の窓口も設置して、各種の相談に対応しているところです。

「すまいるすてっぷ」につきましては、右側の29年度の取り組みの枠囲みの右下にすまいるすてっぷという、ちょっと見にくいですけども、1階の窓口についての写

真の紹介をしているところです。

今年度28年度の取り組みの振り返りとしまして、まず病児保育については、予定どおり進捗しております。今年度、プロポーザルという企画提案型の選定によって、事業者を選定しているところですが、事業者がかわりました。その関係ですが、まずは安全第一で、安心して利用していただけるというところをまず第一というところで、事業者とは連携に密を取りながら、安全な運営というのを図っているところです。

2つ目が発達障がい児の支援事業につきましては、取り組みの中で親御さんの座談会という場を設けて進めているんですけども、ちょっとここにつきましては、今、定員に満たないと。ちょっと利用が低迷しているような現状があるようですので、ここにつきましては取り組み内容についての検証、原因究明を今進めているところです。

3点目の子育て支援サービスに関する情報の周知、これにつきましては、各所に周知を徹底していくと、広めていくところで、今対応しているところです。

来年度、29年度の運営方針における具体的取り組みをごらんください。

まず、各事業を引き継いで展開していきます。病児保育につきましては、区の重点事業、重点項目として、引き続いて取り組んでまいるところです。あと、発達障がい児の支援事業につきましては、一部内容見直しを図っていこうというところをしております。まずはさっき申しました座談会につきましては、内容を見直しまして、親同士の交流もできる講座を行っていくというところ、年4回を計画しています。

あと、子育て講座の開催を年11回。あと子育て情報誌の発行、これ現在もしていますけども、年6回、3,000部ずつ発行してまいります。この発行につきましても、区内の保育園、幼稚園、関係機関各所に配っていきまると、あと認可外の保育所にも配ってまいります。それと、あと婦人科とか子どもクリニック、小児科等の医療機関にも配っているところです。

あともう1つ、子育て支援施設との連携というところも年6回開催しています。区

役所の子育て支援室と、区内の関係機関との連携連絡会議を年6回、情報交換等を行ってまいるところです。

私からは以上です。よろしく申し上げます。

○新井市民協働課長

続きまして、経営課題3、住民が主体となって運営されるまち。

3-1 豊かなコミュニティの実現。

現状と課題、地域活動協議会の取り組み状況、平成28年度9月現在。

企業・NPO・専門学校等との地域活動団体の協働事例が7件。地域活動協議会構成団体への企業・NPO・福祉施設等の参画地域が7地域。地域活動協議会フェイスブックによる地域情報発信、12地域。更新計約120回。コミュニティ回収実施地域、累計で8地域。民間助成金等の活用事例が8事例。

下の円グラフですけど、地域活動に参画しやすい環境が整っているというふうアンケートを取りましたところ、感じるという方が36.9%、どちらともいえないという方が23.5%ありました。そして、右の円グラフですけど、地域が一体となった地域運営がされていると感じる方が、22.1%、どちらともいえないという方が31.5%ありました。

右のほうで、平成28年度の主な具体的取り組みとしまして、中間支援組織、まちづくりセンターですが、と、SNS等で情報発信600回。企業、NPO等地域活動団体同士の協働事例とか交流会を6回。自主財源等獲得支援ほか、18地域。コミュニティ回収新規取り組み、5地域。CB・SB化の仕組みの構築を3地域目指します。

平成28年度の間振り返りで、SNSを活用した地域の情報発信や交流会、地域活動協議会の自立的運営に向けた取り組みは予定どおり進捗している。CB・SB化の仕組みづくりを検討中である。

右にいきまして、平成29年度の主な具体的取り組みとしまして、地域課題解決に向けて地域公共人材を活用した講演会。地域公共人材というのが、後段ページには説

明があるんですけども、地域で活動しているさまざまな団体や人をつなげて、コーディネートしたり、課題を解決するためのアドバイスができるさまざまな経歴やスキルを持った人材のことで、今年度の活用事例としましては、木川地域で社明運動に大阪大学の森栗先生をお呼びしまして、講演会を開催いたしました。それから、地域活動協議会と企業、専門学校、NPO等の連携を拡大する、事例10件を目指します。それから、コミュニティ回収新規取り組み地域、4地域。新たな担い手を獲得を目的とした、自律的地域活動を支援するための補助金の活用を目指します。自立的な補助金活用で、秋まつりであるとか、ハロウィンの仮装行列等がなされました。

次のページめくっていただきまして、経営課題4、区民との協働による快適で魅力あふれるまち。

4-1 市民協働型自転車利用適正化事業。

現状と課題。

区内9駅の放置自転車の撤去台数の月平均、25年度1,987台が、28年度8月時点で965台。これ、8月時点なので、半年間の数値となっております。それから、下段の表ですけど、区内9駅、放置自転車台数、21年度3,217台が、27年度ですと451台に減少しております。

28年度の主な具体的取り組みとしまして、放置自転車対策協議会による啓発活動、4地域で72回。自転車利用マナーの向上などの情報発信を6回。集客施設向けに協力を呼びかける、20店舗。

28年度の間振り返りとして、放置自転車対策協議会の取り組みは予定どおり進捗している。店舗調査を実施、結果を検証する。有償啓発指導員は、契約の遅延から活動人員を見直したところです。

29年度の主な具体的取り組みとしまして、放置自転車対策協議会による啓発活動、4地域、72回。土日撤去の実施、10回。店舗への協力依頼、アンケート調査10回。自転車利用者への駐輪場利用などの啓発活動を20回。有償啓発指導員として、

サイクルサポーターさんを立てたり、放置自転車の対策協議会で店舗等の対策等を皆
さんで協議しているところがございます。

次に、下段、4－2 L G B T支援事業。

現状と課題。

各種調査結果、平成27年度区民まつり開催におけるアンケート調査結果、L G B T
という言葉を知っている割合、38.2%。そのうち意味がわかるという割合は7
1.9%です。淀川区役所がL G B Tを人権課題として何らかの支援事業を知ってい
る割合、36.9%。区役所の取り組みについて、とてもいいが25.3%、いいが
53.3%という結果が出ました。平成27年度区民モニターの調査結果、L G B T
支援事業について理解ができるという割合は48.3%。事業内容がよくわからない
ので判断できない割合は39.6%。L G B Tや性的マイノリティという言葉を知る
機会が多くなった割合は43.6%です。

28年度の主な具体的取り組みとして、職員や教職員、企業、区民及び市民に対す
る研修や啓発を目的として出前講座を開催、6回以上。電話相談、月4回。コミュニ
ティスペースの活用、8回。区民講演会を開催、1回以上。

中間振り返りとして、電話相談、相談、コミュニティスペースは予定どおり進捗し
ている。調査で満足度が増加した。出前講座は理解ができた割合が増加している。

29年度の主な具体的取り組み。

企業や区民等に対する出前講座、10回。電話相談、月4回。コミュニティスペー
ス、月2回。区民講演会、1回。ホームページなどで各行政機関におけるL G B T情
報の取得や医療機関の情報なども含めたリンク。広報誌やSNSにおける情報発信を
強化。啓発展示パネル等を貸し出しいたします。

以上です。

○西政策企画課長

政策企画課長、西でございます。

1枚めくっていただきまして、経営課題5、区民のお役に立つ区役所については私のほうから御説明申し上げます。

そこのページの左上に表があろうかと思えますけども、4つの指標を掲げております。多様な意見やニーズが区役所に届いていると感じている割合、あと、区政運営が計画段階から区民との対話や協働により進められていると感じている割合、区政運営について、多様な区民による評価が区に届いていると感じている割合、区の取り組みに関する情報が伝えられていると感じる割合。それぞれごらんのとおり、26年度と比べまして、27年度と、割合のほうは上昇してはおりますけど、まだまだ、十分な数値、状況ではないというように考えておるところでございます。

そこで、平成28年度では、無作為に抽出した区民の方々を対象としたアンケートを3回ほど実施したいと考えております。また、区長と区民の方々が直接意見を交換し合う「区長とかたろう」を、この6月から実施しております。原則毎週金曜日。あと、区役所が開庁しております第4日曜日の午前中にこれまで開催してまいったところでございます。あと、区政会議の内容の周知。広報誌の全戸配布を事業所も含めて拡大したところでございます。

28年度、これからの取り組みにつきましては、今のところ予定どおり進捗しているものというふうに考えております。

平成29年度におきましては、引き続き1,500人の区民の方々を無作為に抽出して、アンケートを3回ほど実施したいというふうに考えております。また、区政会議の内容の周知につきましても、広報誌等を通じて、最低5回はやりたいと考えております。また、広報誌等の掲載記事に対する区民のニーズの把握、また区役所の接遇レベルを自発的に向上するような仕組みもつくってまいりたいというように考えておるところでございます。

それと、そのページの下段に、市政改革プラン2.0に基づく取り組みというのがあろうかと思えますけども、この市政改革プラン2.0につきまして、簡単に説明さ

せていただきたいと思いますので、ちょっと資料飛ぶんですけども、資料8というのをごらんいただけますでしょうか。A4の横になっておるものでございます。

よろしゅうございますでしょうか。

こちら大阪府でこれまで歳出の削減であるとか、歳入の確保、市債残高の削減、外郭団体の見直しなどにより取り組んでまいりまして、一定の成果を上げてまいったところでございますが、今後まだまだ厳しい財政状況が続くことが想定されておりますので、これら市政課題に対応していくために、さらなる改革を推進するため、本年8月に市政改革プラン2.0というものを策定したというものでございます。

大阪府では、そこにありますように、当面まだ200億円程度の単年度通常収支不足が見込まれていること、また、本格的な人口減少社会の到来、急速に進展する情報化やあるいはグローバル化などに適切に対応していくことが求められているものというふうにご認識しておるところでございます。

この市政改革プラン2.0では、取り組み期間を4年間と定めております。無駄を徹底的に排除して、効果的、効率的な行財政運営を目指してきたこれまでの改革を継続しながら、さらなる改革を進めることをここにお示ししているものでございます。

具体的な取り組み項目といたしましては、質の高い行財政運営の推進、官民連携の推進、改革推進体制の強化、この3つを改革の柱としておりまして、このプランに基づきまして、市民サービスの向上、業務執行の効率化、安定した財政基盤の構築を図ることとしております。

また、資料6の最後の経営課題5の横長ページに戻っていただきたいと思うんですけども、その下段のほうに、市政改革プラン2.0に取り組む項目の1から8まで掲げております。一つ一つ紹介することは省略させていただきますけども、これらが今申し上げました市政改革プラン2.0に基づきまして、平成29年度で淀川区で予定しております取り組みをここでお示しするものでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、来年度予算につきまして御説明申し上げます。

○中園総務課長

それでは、申しわけございません。資料6の1ページ目にお戻りいただけますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

私より、平成29年度の淀川区関連予算について御説明をさせていただきます。

先に、各課より御説明いたしました運営方針に基づき、予算案を作成させていただいたところでございます。

各事業につきましての予算案につきましては、資料7ですね、分厚いやつなんですけれども、こちらのほうに、それぞれ具体的取り組みという項目立てになっておるんですけれども、そちらのほうに小さい字で恐縮なんですけれども、各項目の上段のところに、28年度の予算案、決算見込額、それと29年度予算算定額というのが載っております。こちらのほうが私どものほうで今予算要求しておるものでございます。

それをまとめましたものが、この資料6の1ページ目ということになりますので、こちらのほう簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

ただ、冒頭お断りさせていただきますけれども、資料に記載している予算額、各事業、それらにつきましては、現時点において淀川区が予算要求という形で要求しておる額でございます。今後、市会の審議等々もございまして。そういうところで正式に決定されることとなりますので、今後また変更等される可能性もあるというところは御承知おきいただきたいと思います。

それでは、お手元資料6の真ん中より少し下のところなんですけれども、そちらのほうに、平成29年度淀川区関連予算（案）についてというところがございまして。

こちらのこのA3が後ろのほうについておりますけれども、その上にべらっと1枚ついております資料6と書いたものですね。そちらの真ん中より下段のところに書かれておる数字でございます。

平成29年度の区の予算案の額なんですけれども、こちらのほう、3億9,233

万6,000円となっております。昨年に比べまして、535万9,000円の増を見込んでおるところでございます。

主な増額項目といたしましては、先ほど各課より説明させていただいた内容の中で、地域包括支援センターに見守り支援ネットワークを増員する、こちらの地域見守り活動サポート事業ですね、こちらを新たに実施してまいります。

それと、先ほどございました子どもの貧困というところに子ども対策をとっていこうというところもございまして、学習支援とか、キャリア教育を行う子ども未来輝き事業、こちらのほうを拡充してまいります。今は中学生だけなんですけれども、小学生にまで拡充してまいります予定にしております。

一方、減額項目というものもございまして、こちらのほう、コミュニティ回収促進モデル事業、こちらのほうで、資源の回収量に応じた奨励金のほうですね、こちらのほうを環境局の予算に移行したというところがございます。

初期活動の奨励金につきましては、区独自でそのまま継続をさせていただきます。

広聴・広報事業の情報発信事業につきましてはなんですけれども、こちらは入札の実施によりまして、額が大分減ってきてございます。それがほぼ平準化してきた、大体落ちついてきたというところございまして、今年度、その実額に見合った減額をしたというところがございます。

こうした取り組みによりまして、区将来ビジョンの実現に向けまして、効率的、効果的な予算となるよう工夫を行っておるところでございます。

なお、資料裏面に、こちらの資料6と書かれた、今御説明さし上げましたA4用紙の裏面なんですけれども、そちらのほうに施策分野別の平成29年度の主な事業ということで、一つまとめさせていただいております。

運営方針に掲げておりました5つの施策分野ごとに、主な事業と予算額を改めて記載させておりますので、こちらのほうごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

平成29年度の淀川区関連予算につきまして、簡単ではございましたけれども、これまでの説明を一括したものというところで御理解いただきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

続きまして、子どもの貧困対策について御説明してまいりたいと思います。

こちら資料10となりました横書きのA4のほうをごらんいただけますでしょうか。

表のタイトルは子どもの貧困対策、子どもの生活に関する実態調査についてとなっておりますのでございます。よろしゅうございましょうか。

こちらのほうなんですけれども、本年7月に行われました、子どもの生活に関する実態調査の結果から、特徴的なものを挙げさせていただいておりますのでございます。

なお、数値につきましてなんですけれども、現在、集計分析中でございます、公表されているものが大阪市全体の数値のみとなっておりますので、今回記載させていただいております数値も大阪市全体の数値であるというところで御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

まず、1枚めくっていただきまして、1ページ目なんですけれども、こちら調査は小学校5年生及び中学2年生の生徒さんと保護者の方、それと5歳児の保護者の方を対象に実施されたところでございます。

回収率はここにありますように、77.6%となっております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。

こちらですね、子どもたちの食事状況、こちらのほうを掲載させていただいておりますのでございます。

週にどのくらい朝食を食べているかという質問に対しまして、小学生で1.1%、中学生で2.9%の子どもたちが食べていないと回答しておりますのでございます。

この数値なんですけれども、全国平均が、小学生で0.9%、中学生が1.9%と。それぞれ大阪市のほうが食べていない子どもたちが上回っている、多いという状況になってございます。

また、週にどれくらい夕食を食べているかという質問に対しては、毎日またはほとんど毎日食べているという子が圧倒的に多いのは確かなんですけれども、それ以外の回答をした子どもたちが1.4%。これ387人もいてると。全く食べないという子も18人もいてるとこのような状況になってございます。

続きまして3ページ目をお願いいたします。

子どもたちの学習状況についてでございます。

授業以外に勉強をしないと回答した子どもたちなんですけれども、これが小学生で6.8%、これは全国平均が3.0%ですので、本当に倍以上、ダブルスコアということになってございます。続きまして、中学生では13.6%、これ全国平均が5.2%ですので、本当にどうしたんだろうと思うぐらい上回っているところでございます。

続きまして4ページ目にまいらせていただきます。

人とのつながりの状況ということでございます。

放課後誰と過ごしますかという質問に対しましての回答で、放課後一人でいると回答した子どもたちが、小学校中学校合わせまして17.8%、これだけもいてるという状況になってございます。

現在御報告させていただきましたのは、単純に、本当に集計した数値だけで、いろんな背景だとか、家庭状況だとか、そういうところは一切含まれておりません。ただ、分析は今行われている状況でございます。ただ、大阪市の子どもたち、何らかのやっぱり支援が必要な状況ではないのかと考えるところでございます。

こういった大阪市全体の子どもの貧困に対する動きを受けまして、淀川区では本年8月から子どもの貧困対策プロジェクトチームというところを立ち上げておるところでございます。

区長を筆頭に、副区長、こちらのほうが指導管轄をつかさどる位置づけとなつてございまして、私ども、この表にございますように、主務メンバー、支援メンバーとい

うふうに分けてはおりますけれども、淀川区全体を挙げての取り組みという位置づけにしておるところでございます。

6 ページ目、最後のページなんですけれども、ごらんいただけますでしょうか。

こちらのようにはございますけれども、取り組み内容をお示ししておるところでございます。

まず、一番上の支援が必要な区民からの矢印の流れということになるんですが、こちらやはり若干貧困対策的な要素がございます。

支援が必要な区民に対してですね、やはり漏れることがなく、行政サービスがいきわたるといようなことを目指しておるところでございます。手続や相談に来られた区民に、積極的に、私ども役所の職員が気づきをもって、積極的に行政サービスをお知らせできる、そういう仕組みをつくってまいろうというところがございます。

続きまして2番目、これ民間の支援活動と行政の支援事業というところの矢印が来てる部分でございます。

こちらは、子どもの居場所づくり、学習支援、そういうようなところが従来から行われている民間の活動と行政の事業、そういうものをネットワーク化することによって、広がりのある支援につなげていこうというふうな働きで機能を示しておるところでございます。

最後に、地域、民間事業者の活動と区役所の各担当という矢印が真ん中に集まっているところなんですけれども、こちらのほうは、新たに子どもたちを支援して下さる地域、民間事業者の皆様から、相談をいつでもいただけるような体制、そしてまたお手伝いできるような体制をつくってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、簡単ではございますけれども、子どもの貧困対策についてでございます。

ありがとうございました。

○大下保健福祉課福祉担当課長代理

引き続きまして、子どもの貧困対策関係で、淀川区役所で増額して予算を要求して

いる事業でして、子ども未来輝き事業について御説明させていただきます。

保健福祉課福祉担当課長代理の大下でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

資料としましては、資料11番、ホッチキスでとめた2枚物の資料でございます。

まず、子どもの貧困対策として淀川区役所としまして、下段、子ども未来輝き事業、小学生・中学生のための学習支援事業でございます。事業費を613万6,000円で予算要求してございます。

めぐりまして、この事業を拡充して行うということなんですけども、これは先ほどから説明がありました、子どもの生活実態調査から見えてきた課題であるとか、裏づけがとれたというようなところから増額を考えております。

現状認識としましては、生活困窮家庭では、保護者の子どもに対する人間形成の意識だとか、学習意識が低い場合が多い。相対的に、高校進学率が低い現状にあります。そのため、将来、就労の選択の範囲が狭まり、結果的に貧困の世代間連鎖が生じるという事態がございまして、この子ども未来輝き事業というのを27年度から行ってまいりました。

子どもの生活実態調査から見えてきたところが、先ほどの資料10の3ページ、学校のある日、授業時間以外に1日当たりどれくらいの時間勉強していますかという問いに対して、大阪市は低いということは先ほど御報告ありましたが、さらに淀川区の生活困窮家庭、例えば生活保護家庭であるとか、児童扶養手当を受給されている家庭というのは、さらに顕著でございました。

この状況では、学力へのマイナスの影響が当然考えられるところでございます。加えて、先ほどの報告で、小学校よりも中学生のほうが全く勉強しない、学習習慣がないということが見えてまいりました。学年が上がると、割合が上がる。学習習慣を失っていくというような状況も見て取れました。

ということで、この上の段のような勉強しないところからこういった貧困の連鎖と

ということが考えられたところでございます。

27年度から行っておりました、子ども未来輝き事業ですけれども、事業内容としては、生活困窮世帯の、まず中学生を対象としておりました。委託事業者によるきめ細かい学習サポートを実施しておりました、場所としましては区民センター等で実施しておりました。

キャリア教育の実施ということですが、ふだん接している大人とは違う方にゲストスピーカーとして来ていただきまして、それらの方々の失敗談、失敗体験とか、挫折体験なんかもお話しただいて、多様な価値観とかも知っていただく機会にし、将来の希望を見出すという、そういった取り組みをしておりました。

めぐりまして次のページ。

事業の効果としまして、子ども未来輝き事業28年度まで行ってきた効果ですけれども、授業への集中、学習意欲の向上、それからコミュニケーション能力の向上が図られております。積極的な学習取り組みや進路の見つめ直しをして、表情も明るくなったということが見えています。

27年度の実績で言いますと、この事業に中学3年生が5名参加しておりましたが、全員が高校進学しております。今年度平成28年度ですけれども、キャンセル待ちが9名まで発生しております。定員20名で行うところ9名発生しております。これを受けまして、平成29年度、来年度の拡充の予定で要求しているところですが、まず、学年が上がると学習習慣を失うというところがありますので、対象を小学生まで広げ、早期から支援していくということを考えております。

キャンセル待ちも9名出ており、また対象も広げますので、定員20名から42名にしたいと思っております。

あと食事面ということで、子ども食堂との連携を考えているんですけども、これは新たな取り組みでして、生活困窮家庭では食事面がケアされていないという場合も多くございます。

これはその食事面のケアと学習支援を合わせて、相乗効果を図って、人間形成の意識とか、学習意識などを向上させていって、この事業をさらに効果的なものにしたいと考えております。

以上でございます。

○西政策企画課長

政策企画課長の西でございます。

私のほうで元淀川区役所跡地の検討状況について御報告、御説明申し上げます。

これまでこの区政会議でも申し上げてきましたが、十三駅南東側にあります元淀川区役所跡地は原則として売却するという大阪市の方針が出ております。ただ、淀川区役所では、その跡地の処分に合わせまして、まちづくりの観点から新しい図書館を整備するということを検討し、また、その実現に向けまして、関係部署との調整をこれまで行ってまいったところでございます。

現時点におきまして、この区役所跡地の処分あるいは活用につきましての方針は出てはおりませんが、今年度内には何とか我々淀川区役所といたしまして、図書館整備の合意を取りつけるべく、引き続き調整に臨んでおるところでございます。本日、この件につきまして特段、資料はおつけしてはおりませんが、現時点での検討状況を簡単ながら御報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局からの説明、以上、長くなりましたが、これまでです。

○嘉悦議長

はい。ありがとうございました。

非常に、事務局のほうから詳細なというか、場の広い御説明がありましたけれども、ただいまの説明を踏まえまして、何か御意見とか御提案とかありましたら、どうぞ御発言のほうよろしく願います。

西尾委員。それじゃ、先にお願います。

○西尾委員

済みません、見守りネットワーク事業のことについてなんですが、社会福祉協議会さんに委託されていると思うんですけど、その担当の方が地域におられますよね、その方が訪問されていると思うんですが、先日、私が会館に従事していましたときにお電話がありまして、何か個人情報を書いてある紙が届いていると、自分の病院、それから先生、自分の病気も全部書いてあるの、こんなのが来たら、もしか怪しい人からだったら怖いから、もう二度と来ないでくださいって言われました。

ですので、そういう訪問の仕方も、ほんでそのことを伝えましたら、担当の人にですね、もう同意書とかもらってるから行かないですよって言われたんですけど、でも、それではお年寄り方というのは忘れてしまうこともたくさんあると思うので、余り御本人にも情報をあげるといふんじゃなくて、もう見守っていますので安心してください程度でいいんじゃないかなと思うんですね。

私、だからお話して聞いていたら、ともかくいろんなことが知られているのは何ですか、私の個人情報はいろんなところに出ているんですか、誰が言ったんですかって、すごく聞かれましたね、行政のほうからちゃんと来ていますので怪しくはないですし、安心して見守っていただいでくださいって言ったんですけど、やっぱりそういうところが不安だと。

もっと見守りネットワーク事業というのをしっかり、何て言うんですかね、過程を決めるといふのがないと、先日もワークショップ、年に1回必ずやられますが、来られて、毎年同じことをやって、同じところに印をして、そしてそれが、次また区役所にしてかえってきますからっていうときに、全然同じで何も変わっていないのが3年間来ているんですね。こんなことでは、私たち地域のものですよね、地域のものが資料を見ます、えってなります。本当に同じことなんです。それで、これまた印してくださいって、同じ印をした地図を渡して、また来年かえってきたとき、また印してください。何を同じことをずっとやってるのかなって思いますし、同じ家族が全然違うページに書かれていたり、同じ人が何個か載っていたりとか、余りちょっと把握され

ていない、この御本人の名簿とか、そういうのもちゃんとできてないなって思いましたし、社協の方の説明も毎回1時間ぐらいあるうちの30分ぐらい話されますけど、御本人がわかっていらっしゃらないなって、すごく思いましたね。いつも何かどきどきしながら、ちゃんと説明をしないので、みんなも不安になって、それを質問するから、それで時間がかかって、もっと自信を持って話できないのかなって、それをずっと事業でやっているんですから、もうちょっと自分たちがやっている事業に対して把握をしていただきたいなって、本当にこの一週間ぐらいでそれをすごく感じたので、ちょっと一言きょうはお話したいなと思ってやってきました。済みません。

○嘉悦議長

はい、それではただいまの質問に対して、担当者のほうから何か説明ありますか。

はい。

○辰巳保健副主幹

済みません、淀川区役所の保健福祉課の辰巳と申します。

本日は見守りネットワーク事業の取り組みに対して御意見ありがとうございます。

平成27年度から、行政名簿が各地域に提供できるようになった事業なんですけれども、行政から見守り相談室にこの事業は委託しております。要援護者の方々のこういった情報を地域のほうに提供することで、地域と対象者の方がつながって、ふだんからの見守り体制をつくっていきながら、災害時の対応に向けていくということと取り組んではいるんですけれども、確かに御指摘がありますように、地域でのワークショップも取り組んではいるんですが、まだ十分機能しきれていないというところもあるかなと思います。

私も今年度から対応させていただいて、担当させていただいておるんですけれども、ワークショップの取り組み方については、名簿の更新が中心にはなっているんですけれども、この取り組みについてを考えていけないなということは話をしておりまして、区役所のほうも見守り相談任せではなくて、ともにどういった形で取り

組んでいくのが本当の見守り体制のつくり方になっていくのかなということは話を
していったるところです。

ただ、新しい見守りネットワークの事業体制になってから、ことし2年目でして、
名簿の取り扱い等についても、本当に今、地域の調査員の方を窓口にしなが
ら、一緒にワークショップのやり方も考えていったるところですので、きょう御意見
いただきましたことを、また今後のワークショップの取り組み内容に反映させてい
ただきながら、もう少し進歩していけるように取り組んでいきたいと思いま
すので、またよろしくお願いたします。

○越智委員

ちょっとこの件でええかな。

○嘉悦議長

越智委員。

○越智委員

この前ワークショップのやつね、この間、加島地域でこないだやったんやけど、
その、説明に来られて、ぼんと過去の名簿を持ってきて、それと対応してくだ
さいと。町会長とかね、部長、まあその連合の定例会でやって、もう1時間半も
かけてやって、僕も最後怒ったんやけどね、そんなもん、私とこの町会やたら
ごつつ世帯数多いわけですわ、町会長やからいうてね、全て把握してるわけ
と違うやろと。1回その場で説明してくれて、要はもう地域に持って帰って、
各町会に持って帰って、一旦出してくれているのだから、そこを中心にして、
もう一回承諾書とか何とか取りに回らんかったらあかんの、その場で1時間
以上かけて、地図に落とし込んでくれとかね、そんな無駄なことやるない
うて、ちょっと私もかちんときて言うたんやけど、そらわかりませんわな。
うちらだけで言うても1,000世帯近くあるんやから。町会加入者だけで。

ほな入ってないところいうたらね、町会入ってないところいうたら1,000何百世

帯ありまっせ、うちの町会やったら。それを町会長が全部落としてくれなんかいうやり方はやめてくれと。かなり言うたんやけど、もう一つ説明しとる人間もわかってないんと違うのかなと思いますわ。この件に関していうんであればね。

それで、あとはその確かに過去自分らで出したやつも忘れとる方もおられますわな。それをどういうふうに、それを調査員や僕らも町会の役員さしとんねやけど、過去自分ら書いたやつをね、見るわけですわ。個人情報ですわな、ある意味で。そんなんでええんかない気持ち、私自身も持ってますよ、現実。

そういうことをね、配慮して、例えばその過去に出した人やったら、ちゃんと封筒もつけて、入れて、こういう形のもので届けて、もう一回持っていくんはやぶさかやないからね、出されてますねと、こういった更新の時期に来とるから、こういうふうにもう一回書いてくれませんかという、封筒とか何とか入れて持っていくような段取りせんかったら、今言われたように個人情報とか何とか、皆、全てわかってしまいますよ。

それを地域で地図に落とし込んでくれとか何とかいうのは時間もないのに、1時間ぐらいでそんなんわかるわけないです、現実。僕はちょっと言うたのは、町会長からいうたって全世帯把握しとるわけと違うでとは言うたんやけどね、現実。

もう一つわかってないと違うかなと思いますわ。

以上、そういうことです。

○嘉悦議長

西尾委員、よろしいですか。

○西尾委員

はい。

○嘉悦議長

ちょっと一言だけ私も、見守り活動については非常に行政のほうも力入れられてると思うんですけども、体制、仕組みをつくる段階で非常に町会長ほか、すごく首をか

しげるといふか、あれしてたんですよね。だから、ましてやこの今の意見は要援護者、対象者のほうから不安が出るというの、これはもうちょっと言い方きついですけど、もつてのほかといふか、いふような感じもしますので、少なくとも要援護者からいふ意見が出ないようになければちよつとしていただいたほうがいいんじゃないかなといふ気がいたします。

はい、この件はこのくらいにします。

小澤委員どうぞ。

○小澤委員

さきほどの経営課題について、何点かお聞きしたいので、端的に言いますので、端的に答えてください。

まず1つ目が、防犯カメラ設置の件なんですけど、先ほど部会のほうの説明で、防犯カメラの設置を促進してほしいというお話があったかと思うんですけど、28年度は、警察署との連携での防犯カメラと思いますので、非常に地域としては制限のある形になっていると思います。以前、地域が学校周辺など自由につけられた、1台15万補助でしたかな、そういったのがあったと思うんですけど、いふいふに、地域が考えて設置できる、いふいふ防犯カメラの補助体制が今後あるのかどうか、その辺についてお聞きしたい。

それから2つ目ですね、先ほどの見守りの御質問と関係あるんですけど、見守り支援ネットワークを4地域の包括支援センターに配置するといふことなんですけど、この支援ネットワークと現在おられる相談員との仕事の内容がもう一つ見えないので、何のためにこのワーカーを置かれるのか、もう一度わかりやすく御説明をお願いしたい。

それと、3つ目はコミュニティ回収について、現在、予定を含めて8地域が取り組んでおられ、また、29年度は4地域が予定されているといふことですが、予算が418万減といふことで、淀川区としての予算は投入しないといふことだと思ふんです

が、そういうことで、本当にこの4地域が前へ向いてくれるのかどうか、その辺をどうお考えになっているのかお答え願いたい。

それと、放置自転車の有償の啓発指導員の話があったかと思うんですけど、この有償の啓発指導員の事業委託を地域に移す気があるのかないのか。その辺の考えをお聞かせ願いたい。

それと最後ですけど、子ども食堂との連携ということで、言われてたんですけど、子ども食堂は、今淀川区に多分1軒ぐらいで、しかも月に1回ぐらいしか開いておりません。そういう子ども食堂と何を連携していくのかなという気がします。連携するには子ども食堂が各地域に配置されて、それで連携していくということであれば非常に理解できるんですけど、今の状況で、連携といっても肝心の子ども食堂がどうなってるということなんで、その辺の考え、多くて申しわけないんですけど、端的にお答えいただきたい。

○嘉悦議長

ちょっと今、質問項目が多かったので、回答のほうはできるだけ端的にお願いできますね。

ちょっと時間もせってきますので、よろしく申し上げます。

○石崎市民協働課相談調整担当課長代理

済みません、市民協働課長代理の石崎と申します。

今御質問いただきました何点かについて、私のほうからお答えできる分についてお答えしたいと思います。

まず防犯カメラの設置の分で、現在進めている分の中で、従来やっていた地域への補助という形で進める予定はあるのかないのかという話なんですけども、正直申します、補助は今のところ考えておりません。ただ、今年度はもう今進めてて30基、それ以外も公園のほうに市民局が設置しているカメラにつきまして24基ということで、今進めております。

ただ、今後、来年度15基を道路に継続してますし、その後についても30基予定しているんですけども、その分につきましては、これからの中で、もし地域のほうで要望等ございましたら、一応して、その中に警察との調整の中に反映をさせていったりというふうに考えておりますので、要望いただければ結構かと思えます。

それからもう1点は、自転車の有償啓発員の事業について、地域のほうに渡せないかということをございますけども、基本的にこういう事業につきましては、公募という形に今のところなっておりますので、その公募のほうに、地域のほうで手を挙げていただくということについては問題はないかと思えます。

ただ、それを、ただ単純に私どもから地域のほうにこの事業お願いしますというような渡し方は今のところできないというふうに考えておりますので、御理解のほうよろしくお願ひしたいと思えます。

○白方政策企画課長代理

済みません、前後して、コミュニティ回収の件についての御質問ありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。私、政策企画課長代理の白方です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今、小澤委員のほうからコミュニティ回収の経過ということで、先ほど資料の6の経営課題の御質問いただいた3ページ、経営課題3ですよね、住民が主体となって運営されるまち、3-1豊かなコミュニティの実現のこの表の中のコミュニティ回収の実績、実施地域の累計ということで、8地域というのをおっしゃっていただいたんですけど、これは28年9月末現在で今掲載させていただいております、ほんと申しわけないです。10月で塚本地区、11月で北中島地域、そして来年1月に西中島地域が実施予定としてます。したがって、来年の1月で全て11地域のコミュニティ回収に移行するという実績を持っております。

次に、来年度4地域を目標と掲げておりまして、残り7地域ですので、4地域を目標と掲げて、再来年に残りの3地域ですか、18地域のうち、そういった計画を持つ

ています。

来年度の予算案で400万円ほど減収といたしますか、している内容につきましては、本来、もともこのコミュニティ回収といたしますか、よどエコ回収を昨年から実施、淀川区のまちづくり予算を使いながら、これを実施してきました。実は環境局のほうも上限額を回収量に応じた報奨金を70万円から100万円に上げてきたということですので、淀川区のまちづくり予算といたしますか、活用せずしてコミュニティ回収実施できるものと考えております。

ただし、スタートアップのサポートをする意味で、当初活動支援金、世帯数に応じた支援金は引き続き継続していこうということで、世帯数の活動支援金は引き続き継続して、区役所も主体となって、この回収に取り組んでいきたいというふうに考えています。

以上です。

○ 鳶岡保健福祉課長

保健福祉課長の鳶岡でございます。

小澤委員から御質問のあった見守り相談室の見守り支援ネットワークを4包括圏域ごとということについて、御説明をいたします。

今、見守り相談室には見守りネットワークが4人います。ただ、一人は管理者ということで、一般のワーカーは3人です。そういう状態ですので、なかなかその管理者が相談件数も多いですし、業務もたくさんありますので、管理者としての仕事ができずに、一ワーカーとしてやっぱり動きがちなんです。そのあたりで一般のワーカーを3人から4人にすることで、一人一人が包括を持っていただいて、管理者は管理者として、総括的な仕事をしていただくと。そんなふうにするということで、見守り相談室の体制を強化していきたいと考えているところです。

○ 大下保健福祉課福祉担当課長代理

保健福祉課福祉担当課長代理の大下でございます。

子ども未来輝き事業、小学生、中学生のための学習支援事業に関しまして、子ども食堂が今あるところは1カ所で、月1回というところで、この事業とどう連携していくかという問いだったと思うんですけども、十三駅近くで確かに月1回、子ども食堂としてちゃんと認識しているところはその1カ所でございます。

先ほどからありました子どもの貧困対策プロジェクトチームというのを区役所の中で設置しておりまして、これを今、随時開催しております。その中で、当然この各課、各担当もそうですけども、中間支援組織のまちづくりセンターであるとか、あと、地域担当もおります。それらのもので今積極的に情報収集を図っているところでございまして、子ども食堂の動きがないかどうか、というようなところを把握しようと今努めているところでございます。

そういうところがございましたら、どういったことができるのか、また、この事業とどう連携していくか今後検討していくところでございます。実際、この子ども食堂、十三の駅の近くでやってるところとは、少し、この事業を進めるに当たってお話できる場所もございまして、例えば、この授業をした後にみんなで子ども食堂に行って、食事をともにしようとか、その実施場所自身も、子ども食堂自体でやってしまおうとか、いろいろと意見や申し出もいただいております。まずそこから初めて、積み重ねていって、またこれを広げていってという形でいこうとしておりますので、その点、ちょっと温かく見守っていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○西尾委員

済みません、今の子ども食堂、新北野にもあるんですけどね。そういう、だから、もっとこう集めるというか、やっていらっしゃるところをもっと把握すべきじゃないですかね。うちのところでも今教会でやっておられるんですけど、それも前、まちづくりセンターのほうからも来ていましたから、2カ所以上はあるんじゃないですか。もっと区役所としてというか、もっと把握しないといけないんじゃないでしょうか。

それと、あと周知が全然足りないんじゃないかなと、すごく感じています。

○中園総務課長

よろしゅうございましょうか。中園でございます。

今の子ども食堂との連携について、お話をさせていただきます。

新北野さんでやっておられるというところも把握しております。ただ、今のところまだ私どもがチャンネルを持っていないというところもございまして、こども0円食堂の十三でやっているところをまず話をさせていただいてるところでございます。

そういう情報をいただけましたら、私どもは本当に動いて、子どもの居場所と、それと学習支援、これが今それぞれが単独で成立しているわけなんですね、行政の事業もそうです。いろいろ学習の小学生や中学生なんかは、学習としては教えております。けれども、子どもの居場所になっているかという、またこれは別の話と。子どもの居場所で児童が放課後いきいきなどもいろいろございます。でも、そこがじゃあ学習になっているか、これはまた別でございます。そういうなのをつなげていくネットワーク、連携させていく取り組みを今始めたところでございます。

ぜひともそういうふうな情報ございましたら、私どもも足を使って、まちセンさんなんかの知恵も借りながら吸収してまいりたいと思いますけれども、もしそういう動きがあれば、ぜひとも私どもに教えていただきたいと。むしろきょう新北野さんのほうで、また顔つなぎしていただければ、非常に私どもも助かるなという、そういう、まだ始まったばかりの段階ですので、構想上ではございますけれども、一つ御協力のほうよろしくお願いいたします。

○嘉悦議長

はい、ありがとうございました。

一応、予定時間が来ているんですけど、どうしてもこれだけという方だけちょっと。最後に。

○越智委員

もう時間がおしているので、端的に、別に回答は要りませんが、防災の件いろいろ言われていますわな。先般、淀川区役所のほうでは、神崎川流域防災訓練を把握されておるんですかね、豊中と淀川で合同でやっとなですけど、ある意味、言うたら、区長が来られてましたわな。実際、今参加させていただいているのは、三津屋と加島だけなんです。淀川区なんかで神崎川面しているところはまだ9地域ぐらいあるのかな、その辺やっぱりもうちょっと区役所としてですね、神崎川に面しているところには広報活動なりして、参加するような形の促し方をさせていただきたいなというふうには思っています。

多分、新井課長はわかっておられると思うので、あえては言いません。お電話もいただいていますから。

○新井市民協働課長

はい、神崎川の自主防災組織として、豊中市のあの南の消防署管内と淀川消防署管内で合同で練習をしていると。そして三津屋地域が4回目、加島地域が3回目ということで、先月のブロック会議で泉水さんも申し出ておまして、もう少し神崎川流域で、今度新高地域へも広げるとか、いい取り組みだと思っております。

豊中のまず自主防災組織から発祥したと聞いておまして、消防署と市の連携からの発祥したということですが、地域の方も多く参加されることですので、淀川消防署として区長も挨拶も参加されたところなんですけれども、うちの防災担当も次年度から参加してまいりたいと思っております。

○越智委員

来年は11月12日。

○新井市民協働課長

はい。

○嘉悦議長

ほかには、もうございませんか。

いろいろとまだまだ御意見がありそうな雰囲気ではあるんですけども、一応予定の時間が来ましたので、本当にきょうは質疑を取る時間がちょっと少なかったかなという感じで、皆さん、もうちょっと発言したかったという方はおられるようですが、一応これで質疑応答終わりたいと思います。議事のほう、これで終わります。

事務方のほう、バトンをタッチしたいと思います。よろしく申し上げます。

○西政策企画課長

嘉悦議長、議事進行ありがとうございます。

また市議員の皆さん方、本日はお忙しいところ御出席賜りまして、ありがとうございます。

次回の区政会議でございます、全体会議を2月下旬ないし3月上旬あたりで開催したいと考えておりますが、先ほどの質疑でありましたが、もう一度部会でお集まりいただきまして、いろいろな意見を賜りたいなということも考えておりますので、また改めて御案内のほうさしていただきたいと思いますので、その節は御出席方よろしくお願いいたしたいと思います。

それと、お手元のほう、別の封筒がもう一つあるかと思えます。中のほうにちょっと薄いピンク色のチラシとが入っておろうかと思えますが、こちらのほう、総合区・特別区、新たな大都市制度の意見募集説明会の御案内でございます。この説明会、今度8月から此花区スタートとして、各区のほうで開催することございますけども、当淀川区におきましては、来る1月20日、午後6時30分からクリーンセンターのほうで開催いたします。

その中へはがきサイズの参加票というのをおつけしておったと思います。これ委員の皆様方にお配りしておるものでございます。事前申し込みなくとも、こちらの参加票のほう会場のほうお持ちいただけましたら、それで入場が可能というふうになっておるものでございますので、この説明会のほう御興味のある方、参加したいというふうに関心をお持ちの方、こちらの参加票当日お持ちいただけましたら、それで入場で

きますので、何とぞよろしく願いいたします。

○中園総務課長

お手元に配付しました参加票というものがございます。本来でしたら、そちらのほうにありますように、申込用紙を提出いただいて申し込みいただく必要があるんですけども、皆様方、この淀川区を区政会議の委員ということで、区がどうなっていくかとかいうようなところですね、非常に興味お持ちかと思えます。したがって、参加票入れさせていただきました。ぜひとも興味をお持ちであるというところで御参加いただければと考えるところでございます。

あと、同様に地域の地活協の会長様、それとか、連長会の会長様、それと各種団体の会長様等にもお配りするように考えております。皆様方が、そういうところから大阪府がどうなっていくかというところ、学習いただく、こういうことも必要かと思えますので、よろしく願いいたします。

○西政策企画課長

本日本日予定をしておりました会議の日程、以上でございます。

本日は長時間にわたしまして、熱心な御討議賜りましてありがとうございます。

また次回、先ほど申しましたように、部会、また本会議、開催してまいりますので、何とぞよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

—了—